
紹 介

明治金融史研究の課題

— 原 司 郎 著『明治前期金融史』について —

伊 丹 正 博

I

ここ数年来、わが国の近代史研究における金融史・銀行史にかんする諸論稿の発表は、急速にその数を増し、個別的金融機関を対象とする史的研究はますます深く掘り下げられ、精細を極めてきている。たとえば、最近号の『社会経済史学』をみても、論説の半数が、明治前期の銀行史にかんするものであり、「経済学文献月報」の経済史および貨幣・金融の欄には、毎回これに類する論稿を見出すことができる。さらに、最近の傾向は、たんなる金融機関の制度史的研究よりも、その生成発展を、産業の発達との連関の上に捉えることである。言い換えれば、明治初期の近代産業の成立・発展を、従来あまりかえりみられなかった流通過程・金融事情の面から見きわめようとする傾向のふえたことでもあろう。

このような金融史・銀行史にかんする研究は、一般に、日本史・経済史を専門とする歴史研究者によるものと、貨幣・金融論を専攻する理論畑の研究者によるものとの二方面から行なわれているといえるが、その根底には、日本資本主義の発達を、より一層深くかつ具体的にとらえ、その緻密な分析を通じて、今日の問題を把握するのに役立てようとする意向があることを指摘しようと思う。

しかし、史的研究において重要なポイントをなす史料の点においては、大きな制約をうけている。これは近代史上の明治期について、全般的に言えることではあるが、特に、金融史・銀行史については著しい。書かれた記録としての、中世・近世の古文書は尊重しても、近代の金融関係資料（殊に、印刷されたもの）は、保存をおろそかにされている場合が多いことや、研究者の側においても、これまで近代史研究の焦点が、農業工業といった生産過程の分析にのみあって、商業・金融という、いわゆる流通過程の分析にはなかつたということも、史料不足の一因であらう。『明治財政史』・『明治前期財政経済史料集成』

や、戦後の『日本金融史資料』以外に、使えるのは『東京経済雑誌』・『金融事項参考書』などであり、統計資料として重要な『府県統計書』は、ごく限られた府県において、しかも、わずかな年代分しか見ることのできない状況であり、それ故に、個別的研究の具体的史料として最も役立つのは、『半季実際考課状』であると言って差し支えないであろう。しかし、これらの入手閲覧は極めて困難であり、特に国立銀行の場合、ある特定の銀行について、連続的な考課状の発掘を期待できるのはごくわずかである。しかし、例外もないわけではない。たとえば、滋賀大学日本経済文化研究所の経営資料館には、第百三十三国立銀行の帳簿類が、創立時より普通銀行移行時まで合計169冊(百三十三銀行その他二行を加えて実に四千冊余になる)保蔵されている。これは、誠に貴重なものであるが、又一方、余りにも史料として膨大に過ぎ、これが利用分析にはかなりの日時を要し、更に、会計学・経営学専攻の研究者の協力を必要とするであろう。

結局、金融、銀行史研究の未成熟は、史料の不足、偏在に因るところが大きい。その空間が、現在、漸く埋められつつあるといえるのだが、未だ、広い裾野の一部という状況である。

これに加えて、更に、史料批判の問題が残る。たとえば、先にあげた、国立銀行の『半季実際考課状』についても、ほとんど史料批判は行なわれていない。印刷上あるいは計数上の誤りと思われるものは、たびたび発見されるが、それ以外にも、その持つ性格からして、真実をそのまま記載していないと考えられる部分もあると推定される。しかし、現段階では史料批判のよすがとすべきものはほとんどなく、この問題は、個別金融機関にかんする史料の発掘と、より詳細な研究が広汎に進められる今後に待たざるをえない。もちろん、銀行史研究において、方法論の問題を見落すことはできないであろう。類型化論はその意味でも充分検討されねばならない。しかし、尚、現在は個別研究を重視すべきであると思はる。

II

最近、公刊された原司郎氏の『明治前期金融史』は、氏が十年余にわたって研究を続けて来られた、横浜を中心とする明治初期の日本金融機構の史的な研究であり、もともと金融理論の分野から金融史にはいられた著者が、すぐれた理論分析に加えて、貴重な史料の発掘収集を土台とし、精細な個別研究を支柱として押し進められた労作であることに、充分注目しなければならない。著者自らも本書の中で、その意図は、明治前期の各金融機構の

性格規定であるが、横浜という特殊な地域を対象としたことを説明して、「最近の金融史が通史から個別金融機構へ、全金融機構をとりあげることから特定地域の金融機構へと徐々に対象を小さくし、より詳細に追求する傾向にあるが、本研究もそれとまったく同じ方向においてなされたものである。しかしこの場合でも、前述のわが国全体の金融機構の展開を念頭におきながらとらえたことはいうまでもない。ただ叙述はあくまでも各金融機構が横浜においていかに設立され、運営されたか、つまり横浜での特定の金融機構に即して、その性格を浮彫りにすることに集中したつもりである。」(276頁)とのべておられる。

本書の構成は次の八章からなっている。

- 第一章 明治前期金融機構史研究の視角
- 第二章 商法司、通商司の設置とその機能
- 第三章 為替会社の設立とその性格
- 第四章 三井横浜店の性格
- 第五章 国立銀行の設立と初期の性格
- 第六章 国立銀行の預金銀行への転形
- 第七章 横浜正金銀行の設立
- 第八章 横浜正金銀行の性格

本書は以上の八章からなっているが、対象とされた国立銀行は、横浜所在の第2および第74国立銀行である。第2国立銀行は、横浜為替会社から移行したものと特殊な状況にあり、著者もそこに重点をおいて分析を続けて来られた。私自身も、これまでに幾つかの地方国立銀行の研究を心掛けてきたが、著者の諸論稿(第2国立銀行にかんする)には有益な教示をうけることが多かった。しかし、私は未だ限られた国立銀行の研究のみにとどまり、その枠を越ええないでいる。したがって、著者には大変失礼かとは思いますが、私の能力に依じて、第一章より第六章までを対象として、その内容を概略のべさせていただき、感想をつけ加えることによってお許し願うことにしたい。

III

第一章「明治前期金融機構史研究の視角」においては、日本の金融史を研究するに際しての、著者の態度を明示し、金融論研究の前提ともなるべき、これら金融史研究における具体的分析での方法論をのべている。

すなわち、著者は資本主義社会発展の指標としての資本蓄積におけるその媒介要因を、

金融または金融機構の役割にもとめることの重要性に従って、わが国が封建社会から資本主義社会へ移行する際に、鎖国制度による欧米先進資本主義諸国に対する立ちおくれを、急速に解消するため、政府により、諸外国の制度、技術等の移植、従って、膨大な貨幣資本の蓄積を必要としたが、「明治以後も保持された半封建的土地所有との矛盾になやまされて、無媒介に行なうことができなかった。このような意味で、わ国の場合、貨幣資本の集積とその運用（貸付）——これが貨幣資本市場を形成する——に、先進資本主義国に比して大きな特質をもつにいたった。これが具体的に示されたものが金融機構である」（3頁）とされる。資本主義が典型的に発達したイギリスでは、貨幣資本の蓄積が早くから行なわれ、従って、銀行は「預金銀行」、「商業銀行」の典型的な姿を示したが、その前提には、産業革命前に、「生産者→商人という近代的商業信用を成立せしめ」（4頁）していたが、これに対し、貨幣資本の不足のはげしい日本資本主義の場合、「イギリスの典型的な姿とはまったく対蹠的で、貨幣資本を蓄積するために、国家財政の絶大な介入を必要とした」（5頁）。

著者は以上のような観点に立って、横浜の事例を追求される。横浜のいわゆる貿易商人は、(1)都市商業資本の進出、(2)近郊からの進出、(3)地方からの移住という三種類に分けられるが、(2)と(3)は事実上、地方荷主の支配をうけていたから、言いかえれば、都市の商業資本（三井）と在郷商人層（横浜商人）との二つの対立に示される。しかも、「金融の実質が都市の間屋商業資本と双生児であった高利貸資本によって握られていたこと」（5頁）は、「イギリスとは逆に商人→生産者という系列が成立し、前期的（前近代的）商業信用が依然として強い位置を保」（6頁）つことになった。著者は、ここで、これら地方商人の中から、従来、対抗関係にあった旧特権商人と妥協して、政府による上からの金融制度移植を利用し、新特権商業資本へと上昇転化するものが出てくることを指摘される。すなわちこれが「横浜為替会社」→「第2国立銀行」であり、「横浜正金銀行」の成立となるという。

かくて、横浜においては、前者に示される生糸金融（国内金融）と、後者による貿易金融（生糸輸出・製茶輸出）との二つによって、つまり「国内の商業信用への媒介、外国との商業信用の媒介」（7頁）という銀行分業としての二つの金融機構が機能することになった。

以上に要約されているように、著者は横浜での国立銀行の姿を、商法司・通商司→横浜為替会社→横浜第2国立銀行、横浜第74国立銀行という金融機構の史的展開が生糸金融との密

接な結びつきの中に行なわれたことによってとらえようとされている。こうして、以下に第2国立銀行を中心として本論が展開されるのである。

IV

第二章「商法司、通商司の設置とその機能」においては、横浜商法司および横浜出張通商司の機能について分析されている。

商法司の役割は勸商と収税にあったが、その下にある商法会所を通じて太政官札（金札）の貸付を行なっているところから、商法司は金札の貸付機関であるとされる。『大隈文書』中の資料を用いて、横浜商法司の貸付内容を分析し、生糸引当ての貸付に向けられていたという特色を指摘して、その金額が小さく、生糸金融全体の中での比重はまだ小さいが、その後、通商司—通商為替会社—国立銀行と続く金融機構の整備に従って、生糸金融の重要性が増大して行くのであるから、出発点となった商法司に充分注目しなければならないとされる。又、横浜商人と商法司との関連を挙げ、ここから金札を借り出しうるということが、横浜商人の地位を上昇せしめることになったと指摘されている。こうした結果からみて、一般的に、維新直後の明治政府のとった金融政策としては、失敗に終わったとみなされる商法司—商法会所の機構も、横浜にかんする限り、「生糸金融」、「生糸売込みのための流通手段たる洋銀の売買」ということにおいて、充分その存在理由があったと主張される。これは、横浜為替会社に至るまで、常に、著者が強調するところである。

次に、通商司についても、同様に追求され、「横浜出張通商司の役割は洋銀の円滑な供給と、外国人から横浜商人が得た洋銀を邦貨に交換する機能を果すこと」（39頁）にあり、商法司の業務がそのまま発展的に継承され、横浜商人のための金融的業務を営んだとされる。そうして、先にものべたように、政府の金融政策が、経済的基礎の確立に先行した制度のみの移植なるが故に、不安を内蔵していたのに反し、横浜のみは、むしろ、かかる制度の確立を必要とする要素（生糸貿易）を有していたところに特殊性があるといわれる。

以上のことは、更に、第三章「為替会社の設立とその性格」において、繰返し強調される。この章では、横浜為替会社の設立事情とその機構、およびその経営形態が分析されている。横浜為替会社の人的構成は、株主によってみると、特権商人（三井組）と横浜商人の二種類からなり、後者が中心となっているが、それは更に旧名主層、在地地主層のグループと地方出身者のグループとから形成され、特に、後者のグループは、「幕府が特権商人と結びついて行なった貿易の独占統制政策に対抗するかぎり、一種の在郷商人とし

て、一応農民の商品生産を代表し反映する進歩性をもっていた」(53頁)。他の為替会社は、何れも、都市の特権商人によって牛耳られていたのに反し、横浜では在地の新興商人がリーダーシップをもっていたのが特に重要である。次に、経営内容では、銀行資本の集積が、自己資本、預金(横浜商人、旧特権商人の資金の預入)と政府貸下金(金札)、銀行券(信用造出、特に洋銀券発行は重要)という四項目を通じてなされたが、貨幣資本の供給者は、政府と旧特権商人、横浜商人であり、銀行信用の供与を受けたのは、主として横浜商人であり、これによって生糸中心の商品取引が増大したとされる。一般に、為替会社は、政府干渉の強さ、会社経営についての知識の不足から、営業不振におちいり解散したため、その前期的性格(会社として、金融機関として)を強調されがちであるが、著者は横浜が替会社の特異性を論じ、これが「他の為替会社と異なる独自の存在理由、つまり横浜商人にとって不可欠の金融機関である」ことを主張して、その近代的性格を認め、横浜の場合だけの、為替会社より国立銀行への移行の必然性を肯定されている。

第四章「三井横浜店の性格」は、上述の金融機関と横浜における私立銀行の形成を比較上論ずるに当たって、同店を取り上げたわけで、史料上からも、やや年代的にずれるが、その内容は、かなり近代的な、預金銀行としての性格を強めていたことを指摘されるが、これは他の例(長崎における三井銀行長崎出張所の初期の第18国立銀行に対する優位)からも推定しうるところである。

V

第五章「国立銀行の設立と初期の性格」と第六章「国立銀行の預金銀行への転形」においては、第2国立銀行と第74国立銀行を対象に論じられるが、その重点は、商法司以来の連関性をもつ前者におかれている。その設立について、大きな推進力となったのが、横浜為替会社の社中のうち、特に、生糸売込商を中心とする地方出身の横浜商人であって、彼等は、生糸貿易の発展にともない、必然的にかかる合理的にしてかつ強力な金融機構を必要としたこと、又、洋銀手形の発行によって、外国商人との商業決済を容易にすることなどを指摘されている(102頁)。初期の株主構成においても、旧特権商人(小野、三井)はわずか16%にすぎず、残りをほとんど地元横浜商人で占めていることが、同行を「いくつかの国立銀行の類型のなかでは、地方商人がみずからの機関銀行として設立した型にはいる」(105頁)と考えられているようであり、従って、同行の性格も、生糸売込み商を中心とする横浜商人の資金需要をみたすことにあったと結論されている。初期の第2国立

銀行は、他の三行と同様、国立銀行紙幣の信用力の低下のため、政府関係預金および政府よりの借入金への依存度が高くなっているが、銀行資本の額が低下しているにも拘らず、貸出における合計額の減少が、ごくわずかであることから、国立銀行に対する資金需要の強まり、その信用媒介機関としての必要性を強く指摘されている。つまり、同行も例外でなく、経営不振におちいりながら、その横浜商人のための金融機関という性格に変化はないとされる。国立銀行条例の改正、日銀の設立などによって、預金銀行への転換を余儀なくさせられた同行が、民間からの預金額を次第に増大させながら、尚、国税、地方税などを中心とした政府関係の預金の依然として大きいことを、明治17年～22年についての預金者構成にみると、商人、会社の比重が非常に高い結果、著者は、地方国立銀行としての同行の性格に、「(1)国家資金の活用、(2)地主の預金が少なく、圧倒的に企業的預金であること」(153頁)という特色を指摘されているが、これは、当時、横浜と共に開港場としての要地であった長崎における、特権的(在地の)貿易商人と密接な連繫をもつ第18国立銀行の初期の場合ともかなり符合すると言えよう。資金運用の面からみても、貸付金、当座貸越等において、借主の職業別構成比、担保別構成比を示し、商人の比重が次第に高くなって行くこと、生糸担保と有価証券担保の増加などから、生糸金融機関としての性格を強調される。

このような第2国立銀行に対して、第74国立銀行は、資本金においてほぼ匹敵するものであるが、その株主構成においては、初期には広汎に株主が分散しているのが特徴的であるが、次第に横浜商人中の新興特権層が中心となり、役員構成においても、「横浜商人を中心とした生糸取引に直接、間接関係する商人たちのための銀行」(114頁)という性格を強め、生糸取引の拡大が、横浜商人をして、第2国立銀行のもつ資金量では少なすぎると感ぜしめ、第74国立銀行の利用増大をひき起したとされる。次に、対比的な特徴は、官公預金がほとんどないため、預金量が極めて少く、自己資本と銀行券の発行に依存しなければならなかったが、その資金運用は、大部分、銀行券の発行によったとみなされている。従って預金銀行化の段階においては、民間預金に依存するところが大となっており、やがては、第2国立銀行を凌駕するほどに増大して行く。このような点から、同行は、第2国立銀行とやや株主構造に相違があると見られるとはいえ、広い範囲の横浜商人を包含した機関銀行としての性格は、むしろ前者よりも強いほどだと結論づけられている。

VI

以上、極めて概略な内容紹介を行なったため、著者の真意を伝ええず、又、論点を誤り

伝えるところも多くあるかもしれないが、私の理解した範囲内でのべたつもりである。初めから第六章までを通読して感ずることは、横浜における金融機構が、幕末より生糸金融を中心として形成せられてきたこと、開港以後は貿易金融を加えて二本の柱となったが、そこには、生糸輸出が明治前期の日本資本主義にとって大きな意味をもっていたことが背景となっていること、更に、生糸金融においては、直接生産者との密接なつながりによって、地元横浜商人が、むしろ都市特権商人（旧御用商人）をしのいで行くところに、視点を置かれた著者の意図である。そこには、従来、上からの移植制度として、経済的基盤の形成を充分まつことがなく作られ、その前期的あるいは封建的性格を強く指摘されてきた為替会社に、近代的な側面を見出すことを促がし、一般に、華土族銀行、禄券銀行として画一化され、わが国における株式会社の端初であり、近代的信用制度の最初の本格的な型態とされながらも、尚、その前近代性を強く指摘されてきた国立銀行について、その産業を基盤とする地方国立銀行（第2、第74国立銀行）の近代性を認めて、たんなる高利貸の貸付機関から預金銀行へ指向する各国立銀行の存在を示唆したことが充分うかがわれる。

もちろん、はじめにものべた通り、史的研究には、常に、史料の制約を免れえず、時間的に限られた枠内に閉じ込められざるをえない。この点で、本書は『明治前期金融史』と題しながらも、内容は、横浜地域における国立銀行と横浜正金銀行を中心とし、年代的にも明治20年代までという限定の中で論じられているため、やむをすれば、結論の導き方に飛躍的な個所がないでもない。些細なことであるかもしれないが、第74国立銀行の分析における明治19年から23年にかけての間の空白は、第2国立銀行の史料が、そこを中心としているだけに、両行を比較する場合に、一つの弱点となりはしないか。又、同年代に急速に増加した、私立銀行と銀行類似会社が、史料欠如のため、全く無視された形になったのは、大きな問題であろう。著者は、両国立銀行に、生糸金融の機関銀行としての性格を強く主張されているが、個々のスケールこそ小さくとも、群小の私立銀行は、大部分なんらかの形で、直接、間接に生糸金融と結びついていたのではないかと想像され、その意味で、機関銀行的色彩の濃厚なものが数多く発見される筈である。なかには、恐らく、第2、第74両国立銀行に対抗した立場で設立されたものもあったのではないだろうか。この私立銀行の分析を是非とも今後続けて、この明治金融史を更にすすめて頂きたいと思う。

思えば、著者が、昭和31年秋の金融学会大会で、「明治初期金融史における為替会社の意義」と題し報告されたのを聞いた時、私は大学院の課程なかばで、近世と近代のどちらをえらぶか迷っている時であった。これが、きっかけとなって、明治期の金融史・銀行史、特

に、国立銀行の研究に進むことになったが、当時は、国立銀行研究の本格的な論文（個別研究という意味で）は、ほとんど見当たらない時であり、著者の諸論稿からは、多くのものを教示された。最近の明治金融史、銀行史研究の華やかさは、隔世の感がずる。著者の今後の研究活動に大きな期待を持つと共に、紹介とはいえ、充分なまとまりがつかず、しかも第八章以下を割愛したことを、深くお詫びしたい。

（原司郎著『明治前期金融史』：昭和40年5月・東洋経済新報社刊）

参照：加藤俊彦，岡田俊平，長幸男，岡田和喜，加藤隆，高橋久一，間宮国夫，杉山和雄の諸氏の論稿，および国立銀行研究にかんする拙稿。